

あなたがお住まいの住宅は大丈夫ですか？ 住宅の耐震診断、耐震改修をしませんか？



補助対象

昭和56年5月以前に
建築された木造住宅

※昭和56年6月以降に耐震
強度に影響が出る増改築を
している場合は対象外です。



まずは耐震診断の申込みをして
木造住宅の耐震性能を確認！

自己負担は8,000円です。



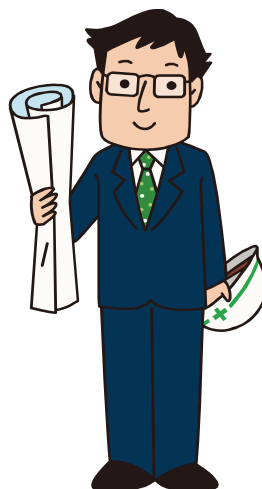
耐震性が
なかったら

申し込みについて

今年は広報しらかわ4月号又は市の
ホームページにてご案内し、
耐震診断は5月7日から8月20日まで、
耐震改修は5月7日から5月30日(※)
までの申込み期間とします。

※申込みがなかった場合に限り、延長します。

- ・申請書は市のホームページからダウンロード、
又は建築住宅課の窓口で手に入ります。



木造住宅耐震補強補助金

対象工事費の4/5以内かつ

最大 **100万円** 補助

- ・ **おおむね1月末日までに工事を完了
させることが条件です。**

申込み期間中に予定件数よりも多数の申込みがあった
場合は抽選とさせていただきます。

お問い合わせ先 建築住宅課 建築係 電話：0248-28-5532（建築住宅課 直通）
午前8：30～午後5：15（土日祝日を除く）